

令和2年度 一般社団法人 福岡県医療法人協会事業計画

今、民間医療機関を取り巻く環境はたいへん厳しい状況にあります。

出生率の低下に伴う人口減少が少子高齢化社会を招き、近年社会構造が少しずつ変容してきています。民間医療機関にとっては少なからぬ影響のある多くの政策が既に施行され、さらに推進されようとしています。

しかしながら、地域医療に関わる全ての面で中心的役割を担うことで地域社会を支えて来た民間医療機関の将来の存続と、そこで働く職員の生活と生きがいを守って行くことは重要です。

「地域における医療法人の健全なる発展を図り、県民医療の向上に努めること」を目的として昭和58年9月に設立された福岡県医療法人協会の理念を会員の皆様とともに共有した上で、地域の保健・医療・福祉への貢献を継続して行かなくてはならないと考えております。

福岡県医療法人協会は本年度、次の事業を通じて地域社会と会員医療機関の期待に応えてまいります。

1. 医療政策への対応

地域医療構想および地域包括ケアシステム構築への対応のみならず、「新専門

医制度」下における医師確保の問題や「医師の働き方改革」、看護師も含めた医療従事者の確保など医療機関の運営に直接的に影響する多くの課題があり、また医療法人制度そのものに関わる施策においても「社会医療法人」および「地域医療連携法人」制度の創設、あるいは持ち分なし法人への移行を促進するための「認定医療法人」制度の創設など、民間医療機関にとっては将来の在り方にかかわる多くの政策が推進されています。

さらに、令和元年10月には、医療に関わる控除対象外消費税問題も本質的解決がないままに、消費税が8%から10%へ増税されました。

協会では、地域医療の現場からの意見を日本医療法人協会を通して政策に反映させるよう提言していくとともに、これらに関わる情報を会員に迅速に提供していきます。

2. 研修会・講演会の実施

会員医療機関が上記の課題に対処していくうえで有意義な情報を提供するために外部の講師を招聘し研修会や講演会を実施します。

これらの実施については、福岡県私設病院協会や全日病福岡など他の医療関係団体とも協力して実施します。

3. 会員増強・組織力強化

福岡県医療法人協会は、県民医療の向上と医療法人である民間医療機関の永

続を期することを目的として昭和 58 年 9 月に設立され、会員数 143（県内の 2,908 医療法人の 4.9%）で、うち病院 118 および診療所 25 の医療機関で構成されていますが、協会の活性化は、会員数の確保と組織力の強化なくしては成し遂げられません。

引き続き、新規会員の加入を促し、諸事業を行うことで組織力を高めてゆきます。

4. 福岡県私設病院協会など病院関係諸団体および福岡県医師会等関係諸団体との協力

福岡県私設病院協会や全日病福岡など多くの面で利害を共有する他の医療関係団体とも密に連携し協力して事業を実施します。

また、福岡県医師会の各種委員会等に参加し協会としての意見を県医師会の事業に反映させます。

5. 日本医療法人協会との連携および情報の伝達

日本医療法人協会福岡県支部としての活動は、会費の徴収代行も含めて実質的に協会で行います。

日本医療法人協会に役員として参加し、総会・支部長会（年 2 回）常務理事会（年 12 回）に出席、地域の意見を届けるとともに会員に諸情報を伝達します。

日本医療法人協会が開催する第 35 回全国医療法人経営セミナー（11 月 21 日、

栃木県那須町) への参加を募ります。

また第36回全国医療法人経営セミナー(令和3年11月13日開催予定)を福岡市(ホテル日航福岡)にて開催する準備を行います。

6. 福岡県の各種委員会での委員活動

福岡県医療審議会、福岡県地域医療構想調整会議、各地区地域医療構想調整会議等への委員を推薦、参加し提言を行います

7. 医療安全および医療事故調査制度に積極的に対応します。

8. 日本医療法人協会が実施する災害時支援体制への支援・協力を行います。

9. 新型コロナウイルス感染症や関連肺炎(新型肺炎)の沈静化に向けた情報の提供や支援を行う。

10. その他本会の目的達成のために必要な事業を遂行します。